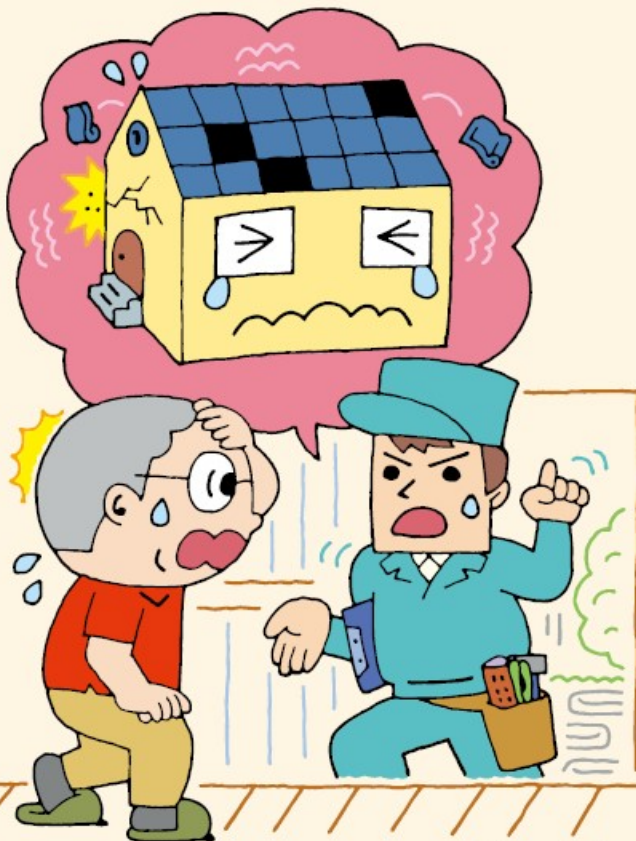


見守り 新鮮情報

慌てないで！ 災害後に増える 住宅修理のトラブル

突然事業者が来訪し「お宅の
屋根瓦がずれているのが見えた。
地震の影響かもしれない。3千円
で**点検**する」と言われ、地震の後で
影響が心配だったので依頼した。
翌日点検してもらったところ、屋根
瓦の写真を見せられ「放置すると
雨漏りがして**大変**なことになる」
と**屋根工事**を勧められ、約60万
円で契約した。しかし、慌てて
高額な契約をしたことに不安を
抱いたので解約したい。

(80歳代)



©Kurosaki Gen

ひとこと助言

不安をあおられたら
要注意！



見守るくん

- 台風や大雨・大雪、地震等の自然災害が毎年のように全国各地で起きています。自然災害の発生後は、災害に便乗した悪質商法のトラブルが多くなる傾向があります。
- 「今直さないと大変なことになる」などと不安をあおり、契約をせかせる手口がみられます。
- 工事の必要性、工期や費用が適正なのか、すぐに判断するのは難しいため、その場では契約せず、複数の事業者から見積もりを取って検討しましょう。不要な場合はきっぱりと断りましょう。
- 事業者からの訪問や電話勧誘を受けて契約した場合、クーリング・オフできる可能性があります。困ったときは、早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第516号 (2025年7月10日) 発行：独立行政法人国民生活センター

長崎市消費者センター (長崎市築町3番18号メルカつきまち4階)

相談専用電話 **095-829-1234** または 消費者ホットライン **188**

時間 **10時～17時** (土日祝も可 月曜定休)